

1. 部会の概要

- 北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例に基づき、子どもが自らの意見を表明する権利を行使することができ、子どもの意見が適切に社会に反映される環境を整備するため、北海道子どもの未来づくり審議会から付託された事項に関し意見を聴取することを目的として、平成17年度に「子ども部会」を設置。
- 新審議会（北海道こども施策審議会）への移行後（R6.4.1～）も引き続き「こども部会」を設置。

2. 部会の所掌事務の見直し（案）

新（案）

- 1 こどもの視点によるこども施策の推進に関する事項を調査審議すること。
- 2 その他、審議会から付託された事項を調査審議すること。

こども施策全般に関する調査審議

旧

- 1 子どもの視点による少子化対策の推進に関する事項を調査審議すること。
- 2 その他、審議会から付託された事項を調査審議すること。

少子化対策に関する調査審議

3. 部会の運営（案）

区分	今後（案）	R3（令和で唯一の開催）	H30以前
方法	オンライン	オンライン	札幌市に参集（振興局職員が引率）
回数	1回（夏休み又は冬休み） ※年度末に知事に提言	1回（夏休み） ※年度末に知事に提言	2回（夏休み、冬休み） ※年度末に知事に提言
内容	・ <u>こども施策</u> の調査審議 ・ テーマは、審議会で決定	・ <u>少子化対策</u> の調査審議 ・ テーマは、審議会で決定	・ <u>少子化対策</u> の調査審議 ・ テーマは、審議会で決定
人数	22名以内	22名以内	22名以内